

**平成29年度秋田県海岸漂着物対策推進協議会
議 事 要 旨**

**日時：平成29年7月11日（木） 午後1時30分
～午後3時15分**

場所：秋田県市町村会館 5階 大会議室

○ 会長代理（県環境整備課長）あいさつ

本日はお忙しい中、そして暑い中、本協議会にご出席いただき、感謝申し上げます。

本来であれば、本協議会の会長である生活環境部長がご挨拶申し上げますところだが、所用により出席できないため、私が代わってご挨拶申し上げます。

さて、海洋ごみ問題は、平成28年1月に開催された「世界経済フォーラム年次総会」における海洋ごみに関する報告書の発表や、平成28年5月に開催された「G7・伊勢志摩サミット」においても、海洋ごみに対処することが確認されるなど、近年、新しい地球規模の環境問題の一つとして、世界的にも注目を集めているところである。

本県における海岸漂着物対策事業については、平成22年度に策定した「第1次秋田県海岸漂着物対策推進地域計画」に基づき、推進しているが、平成27年度で計画期間が終了したことから、新たに平成28年度から32年度までを計画期間とする「第2次計画」を策定した。

第2次計画は、第1次計画期間の事業実績等から、従来からの回収処理事業の着実な実施に加えて、国内由来の漂着物の発生抑制対策として、市街地から河川を通じて海洋に到達する、いわゆるポイ捨てごみ等の発生抑制や市街地の環境美化活動の必要性について住民の皆様に啓発する事業を積極的に行うこととしている。

このように、海岸漂着物問題の解決には、沿岸部のみならず、内陸部を含めた県全体で取り組んで行く必要があることから、第2次計画からは、内陸部の市町村にも本協議会にご参加いただきながら、事業を進めることとしている。

本日の会議では、改めて第2次計画の概要を確認していただくほか、昨年度の事業実績や今年度の事業計画について報告し、協議を進めていきたいと考えている。

最後になるが、今後も関係者の皆様に、海岸漂着物対策全体の推進にご協力いただくことを重ねてお願い、私からの挨拶とさせていただきます。

○ 議事

会長代理

それでは、議題に入る。

はじめに、(1)「第2次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画について」と、(2)「平成28年度海岸漂着物地域対策推進事業の実績について」は関連があるため、一括して議題とする。

事務局から説明をお願いします。

事務局

(第2次秋田県海岸漂着物等対策推進地域計画及び平成28年度海岸漂着物地域対策推進事業の実績について説明)

会長代理

以上の説明について、質問等はないか。

(質問なし)

続いて、(3)「平成29年度海岸漂着物等地域対策推進事業について」に入る。

これについて、事務局から説明をお願いします。

事務局

(平成29年度海岸漂着物等地域対策推進事業について説明)

会長代理

以上の説明について、質問等はないか。

委員

(環境カウンセラー)

普及啓発事業について質問がある。28年度の県民意識調査で海岸漂着物の認知度が目標の80%に達しなかったため、29年度の事業費が増えたことは理解した。

しかし、あきたビューティフルサンデー事業について、29年度の事業費が415,000円となっており28年度の168,000円より増加しているにも関わらず、ポスター及びチラシの配布数が28年度と変わっていない。

また、あきたクリーンパートナーののぼり旗についても、事業費は28年度に比べて29年度の方が増えているにも関わらず、配布予定数が変わっていない。

実際には、内容が充実したり配布本数が変わったりするのだろうが、もう少しわかりやすく表記した方がよい。

事務局

あきたビューティフルサンデーについては、ポスターやチラシの作り方を変えた。28年度は内部で作成していたが、29年度は外部に委託しより良い物を作ろうということで予算が増えている。

あきたクリーンパートナーについても同様だが、あきたクリーンパートナ

会長代理

ーとして登録している団体の活動費や、当該団体への働きかけに関する経費も増えている。

ほかに質問はないか。

(質問なし)

今年度から、スポーツGOMI拾いや海岸漂着物調査、市町村が実施する普及啓発事業等、新しいメニューが加わった。

これについて何か質問・ご意見等はないか。

(質問なし)

今年度から新たに普及啓発事業を実施されている上小阿仁村から、事業内容の説明をお願いしたい。

オブザーバー委員
(上小阿仁村)

毎年、春の雪解けの時期になると、五城目町との境目のトンネルに大量のごみが散乱する。そのため当村では、全村をあげてクリーンアップを実施している。これにかかる費用を、普及啓発事業として補助金申請しており、大変ありがたく思っている。

会長代理

各市町村でも、住民の方を交えてクリーンアップ事業を実施していると思う。「海岸漂着物を減らすため」という趣旨のクリーンアップであれば、本補助金を活用できる。来年度の予算編成にむけて、各市町村でも検討いただきたい。

ほかに質問・ご意見はないか。

(質問なし)

当方からの報告に関する質問・ご意見はあまりないと思うので、ここまでとしたい。

では、せっかくの機会なので、何名かの方に活動状況の報告等をいただき、情報交換の場とさせていただきたい。

はじめに、NPO法人秋田パドラーズから活動内容等についてご紹介をお願いしたい。

委員

いつもパドラーズの会員間で、「ごみの回収にお金をかけるよりは、ごみ

(NPO法人秋田パドラーズ)

を拾って海に流れるごみを減らす方に力を入れた方が、回収費も減少するのではないか」という議論をしている。

たしかに海岸には、素人が処理できる箇所だけでなく、テトラポットなど手仕事で拾うには無理な箇所もあるので、業者をお願いして回収することも必要ではあるが、もう少し普及啓発に力を入れてほしい。

例えば、スポーツGOMI拾いのようなイベントを各市町村が企画し、その事業計画をこうした協議会で出してもらい、県の予算配分について意見を出し合うのはどうか。ある意味、コンテストのような形式にして、市町村の元気を引き出すという方法である。

パドラーズは雄物川を中心に活動しているが、横手市、湯沢市の方で、漂着ごみがたくさんあるという実態を知らないような印象を強く受けている。例えば、市民アンケートをとったりイベントを開催するなどといった、ごみを出さない、あるいは海岸を汚さないという意識を醸成するための取組について、沿岸部の市町村のみならず内陸部の市町村でも考えていただきたい。

次回の協議会では、ぜひ市町村からこうした提案をあげていただきたい。

市町村の提案内容を協議会で話し合うことで、「それを実施するためにどんな団体が必要だろうか」「パドラーズではこういうことを協力できる」「むしろ多数の団体とコラボしてやってみよう」など、具体的な話し合いが可能になると思う。予算の配分方法についてもそこで話し合えるのではないかと。

海岸漂着物対策の全事業費を見てみると、今は回収費が8割以上を占めているが、例えばこれが6割くらいになったらいいと思う。

県には、海岸漂着物の回収処理だけでなく、漂着物を“拾うアイデア出し”について民間・行政・住民が一体となって盛り上がるような音頭取りをお願いしたい。

ただし、イベントを開催する際の広告などについては、県よりも民間で実施した方が安くなるはず。そうした部分は行政に頼らず、NPOや遊学舎などに委託すればよいと思う。

事務局

ご指摘のとおり、回収処理の前段として、「ごみを出さない」ということを認知していただくことは重要だ。

第2次地域計画の目標設定にもあるように、「本県の海岸には毎年のようにごみが漂着し、海岸を汚すなどの問題が発生している」ことについて、内陸部の方はまだまだ認識が薄いというのは事実である。当方でも、アイデアを絞りながら普及啓発を進めていきたいと考えている。

アイデアコンテストのようなものは非常に面白い。我々も検討して参り

たいので、色々ご助言をお願いしたい。

委員
(NPO法人秋
田パドラーズ)

(海岸ごみが毎年のように漂着して海岸を汚していることを)「知っている」という人のうち、実際にごみ拾いのイベント等に参加している人の割合は、おそらくまだ1～2割程度だと思う。「知っているけどごみを出している」人もいるかもしれない。そうしたところまで突っ込んだ調査も実施できればよいと思う。

普及啓発事業を評価するにあたり、海岸漂着物の現状を「知っている」という人の人数だけで評価をするよりも、こうした突っ込んだ数値で評価できた方がおもしろい。

回収処理事業の評価方法についても、「回収処理を実施した総延長が何キロだから達成率が何%」という数字の出し方について、以前の協議会で議論になっていた。もう少し良いやり方があるのではないかという話が出ていたにも関わらず、今回も前回と同様の評価方法をとっているのが気になる。

会長代理

たしかに、本当にこの目標設定が最も良いのかという議論はある。しかし、我々も事業を実施するにあたり何かを目標値として設定しなければならず、現行の第2次計画では、第1次計画と同様の目標値を設定している。今後は、今よりもわかりやすい指標を考えていかなければならないと思っているので、こうした会議等を通じて検討していきたい。

次に、東北環境事務所から、東北管内の漂着物の状況についてお話いただきたい。

委員
(東北地方環境
事務所)

ご存じのように、海岸漂着物は全国で発生しているが、太平洋側と日本海側で漂着しているものが少し異なっている。今回の会議資料では、人工物と自然物で分類しているが、外国由来のものと国内由来のものという区分方法もあると思う。外国表記であったからといって必ずしも外国から漂着したとは限らないが、一定の傾向としては捉えられると考える。

内陸発生由来の漂着物はかなり多いため、内陸における普及啓発事業は非常に有効だと思う。普及啓発をどのように進めていくか、また国民がどうやってそれに参加していくかがポイントだ。

これから海水浴シーズンが始まり、海岸漂着物に関する国民の関心が高くなる。こうした時期に合わせて取組を実施するのは有効だと思う。

また、台風シーズンになると、上流から流れてくる漂着物が増加する傾向にある。こうしたものを発生抑制することは難しいと思うが、処理方法のテーマとしては重要事項であると考えている。

国としては財政支援を中心に応援していきたいと思っているので、今後とも皆様のご協力をよろしくお願いしたい。

会長代理

次に、平成28年度から新たに回収処理を実施している能代市から状況を報告いただきたい。

委員
(能代市)

能代市では、昨年度から、地域住民の方や近くの事業者の方を中心に、海岸でクリーンアップを実施している。初年度である28年度は約2トン回収した。29年度のクリーンアップは、ちょうど一昨日（7月9日）開催し、1.8トンの漂着物を回収した。

漂着物の中には流木等の自然物もあるが、自然物はほとんど回収せず、人工物のみを回収している。

事業を実施するまで気がつかなかったが、海岸は特徴的な地形であるため、なかなか奥まで重機が入れないうえ、人海戦術でも集めにくいところもある。したがって、全ての漂着物を回収しているわけではなく、大きい物は残ってしまうのが現状だ。こうしたものの処理方法について、他の市町村にも状況を聞きながら対策を練っていきたいと考えている。

また、漂着物を見てみると、家庭ごみのような小さなものはあまりない。エアコンや家屋の解体ごみなど、増水によって流されたとみられる大きなものが多くあり、そうした物の処分に係る費用が高くついてしまっている。県には、これを発生抑制するための方法についても検討していただきたい。

会長代理

故意に捨てるつもりがなくても、例えば庭先に置いているようなものが雨などによって流されたり、空き家に置かれていたものが増水によって流されたりといったことは当然あると思う。たしかに大きいものになると別途処理費用が発生するが、そうしたものの処理費用も補助対象になるので、随時ご相談いただければと思う。

では、同様に平成28年度から回収処理を実施されている男鹿市の状況はどうか。

委員
(男鹿市)

男鹿市では、平成28年度から戸賀港が重点区域となり回収処理を実施している。実は、以前から事業は実施していたが、新たに戸賀港を重点区域にさせていただくことで補助を受け始めたものである。

主に、戸賀湾の海浜を、夏場の観光シーズンの前に業者委託で回収処理している。

28年度は藻類の漂着物が多くあり、地元の方からも悪臭についての苦情があったため、藻類を中心に人力と重機で回収した。

今年度（29年度）からは6漁港で回収処理を実施することになっている

が、実際には全漁港で実施することは難しい。

今年度は、五里合漁港において、防波堤の外側の砂浜60メートルほどの区間に汚れがあり、地元住民から苦情が来ていることもあったため、当該区間の回収処理を6月に実施した。

人力で回収した物を重機のバケットに集め、それをダンプトラックで回収した。人工物もあるが、藻類も多い。

漂着物の回収量は、五里合漁港においては1トンのフレコンバックで68袋あったほか、流木等バックに入らない物もいくらかあった。戸賀港の方は、フレコンバックで120袋ほどあり、こちらに入らない大きなものもあった。全体として、昨年よりも回収量が多かった。

昨年に引き続き今年も実感していることであるが、せっかく回収処理をして海岸を綺麗にしても、天候が荒れるとすぐにまたごみが漂着してしまう。

ただ、28年度からは補助金がついたので財政的には助かっている。

男鹿市には海岸線が多いため、この他にも県で実施していただいている部分もある。また、市職員が集めたごみや、地元の住民が町内会等で集めたごみの運搬も実施している。

会長代理

回収処理事業は、県のほか市町村でも実施していただいているが、大規模になるので業者委託が多いようだ。

“回収処理事業”という事業名なので、単に回収すればよいわけだが、能代市のように、住民を巻き込んだ事業を実施していただければ、普及啓発の部分も入るのではないかと思う。特に沿岸の市町村にはお考えいただければと思う。

他に質問・意見・紹介したいこと等はあるか。

委員

(NPO法人あきたパートナーシップ)

海岸漂着物対策については、こうした事業を実施していること自体、市民になかなか伝わっていないと思う。環境関係に関心のあるボランティア団体等もあるが、その方たちだけの対策には限界があるので、もっと広く市民に伝わるような広報をしていただきたい。そうした意味では、今回のスポーツGOMI拾いのように、ちょっと遊びを加えたような事業はおもしろいと思う。

スポーツGOMI拾いは教育委員会もバックアップしているようなので、小学校や中学校に呼びかけるのだろうと思うが、そうした範囲に限定せず、市民全体から「これは楽しい催しだな」と認識されるような広報をぜひお願いしたい。

事務局

スポーツGOMI拾いは今年初めて実施するため、多くの方々の関心を引

きつけるようにPR広報の努力をしていきたい。

また、この大会の様子をマスコミ等で広くPRしていただくことによって認知度を高め、さきほど秋田パドラーズからお話があったように、他の市町村でも同様に主催ないしは協力していただきたいと考えている。

現在、出場チームを募集しているので、各市町村にぜひ参加を検討いただきたい。（本イベントは2回実施するが、）8月27日に開催する方では、県職員チームとして副知事がチームを作って参加する予定である。

多くの市町村からもご参加いただき、普及啓発イベントの可能性について体感いただきたい。

会長代理

我々も、広報の方法が一番重要だと思っている。今回、新規事業としてスポーツGOMI拾いを実施するが、これを一つのきっかけとして、イベントとしてのごみ拾いがあるということを知っていただきたい。

また、子どもたちには学校等を通じて「上流でごみを減らせば海岸漂着物も少なくなる」ということを学んでいただくなど、積極的に普及啓発をはかっていきたいと考えているので、各市町村の方々にもご協力をよろしく願いたい。

ほかに意見はないか。

（質問等なし）

それでは意見交換を終了する。

事務局

本日の協議会では、普及啓発事業の重要性に関する事項を中心に、様々なご意見を頂戴したので、今後の事業展開の参考とさせていただきたい。

これから、平成30年度の海岸漂着物事業について国に予算要求をしていく。各市町村においては、本日の内容、特に普及啓発の部分をお持ち帰りいただき、ぜひ手を挙げていただきたい。県としても積極的に国に要望して参りたいと考えているので、ご検討をお願いします。

それでは、これにて本日の協議会を閉会とする。